

横須賀市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画を含む）の概要について

1 策定する計画の内容

(1) 概要

高齢者が生きがいをもって暮らし、介護を必要とする状態となることを予防し、また、介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができ、いくつになっても誰もが自分らしく幸せに生きられるまちを実現するため、市町村老人福祉計画及び市町村介護保険事業計画を一体とした「横須賀市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画を含む）」を策定しました。

(2) 根拠法令

老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項

(3) 名称

横須賀市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画を含む）

(4) 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）まで（3カ年）

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
第7期計画期間			第8期計画期間			第9期計画期間		

(5) 目次

第1章 計画策定の趣旨

第2章 高齢者を取り巻く状況と本市の課題

第3章 計画の基本目標

第4章 施策の展開

方針1 それぞれの状態に応じた健康づくり

方針2 地域における支え合いの基盤づくり

方針3 認知症との共生

方針4 高齢者本人と家族を支えるネットワークの充実

方針5 介護保険制度の持続可能で安定的な運営

資料編

2 計画の策定方法

本計画の策定に当たっては、社会福祉審議会高齢福祉専門分科会（以下「分科会」といいます。）において、具体的な検討を行っています。

なお、分科会長には県立保健福祉大学教授が就任しているほか、特別養護老人ホーム、一般社団法人横須賀市薬剤師会、神奈川県看護協会横須賀支部、公益財団法人横須賀シルバー人材センター、一般社団法人横須賀市医師会、社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会、一般社団法人横須賀市歯科医師会の各役員と市民公募委員1名を含む、全9名の委員でご検討いただきました。

3 計画策定の経過

- (1) 横須賀市社会福祉審議会：令和5年1月31日
市長から社会福祉審議会委員長へ諮問
- (2) 高齢福祉専門分科会（全9回）：令和5年5月18日から令和6年1月18日まで
- (3) 市民アンケート調査：令和4年11月から12月まで
 - ①横須賀市高齢者福祉に関するアンケート調査（介護予防・日常生活ニーズ調査を含む）
対象者：要介護認定を受けていない高齢者 2,400人
回答数：1,500人（回収率：62.5%）
 - ②横須賀市介護保険に関するアンケート調査（在宅介護実態調査を含む）
対象者：在宅で生活をしている要支援・要介護認定を有する方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方 3,000人
回答数：1,495人（回収率：49.8%）
- (4) 介護事業所アンケート調査：令和4年11月から12月まで
対象者：市内全指定介護保険サービス事業所（一部のサービスを除く）及び住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 604事業所
 - ①介護人材実態調査
 - ◎事業所票 介護職員数、介護職員の離職者数、人材不足の状況など
配布数：570部 回収数：385部（回収率：67.5%）
 - ◎介護職員票 現在の勤務状況、以前の勤務状況など
回収数：1,839部
 - ②在宅生活改善調査
 - ◎事業所票 過去1年間で居所を変更した利用者の状況など
配布数：133部 回収数：103部（回収率：77.4%）
 - ◎利用者票 現在生活の維持が難しくなっている利用者の状況など
回収数：180部
 - ③居所変更実態調査
 - ◎入居者の状況、入居前・退去後の居所と変更の理由など
配布数：133部 回収数：73部（回収率：54.9%）

- (5) パブリック・コメント手続：令和5年11月17日から令和5年12月6日まで
意見の提出者数と意見数：7名から18件の意見提出
- (6) 横須賀市社会福祉審議会：令和6年1月31日
社会福祉審議会委員長から市長へ計画案の答申
- (7) 議会報告・計画公表：令和6年3月13日

4 今後の実施・進行管理体制など

- (1) 実施体制
福祉こども部が中心となり、関係部局、関係機関などと連携と取りながら、総合的かつ効果的な実施を図ります。
- (2) 進行管理体制・評価方法
横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会において、着実な進行管理・評価を行います。